

小笠原自然再生 ニュースレター

<http://www.env.go.jp/nature/saisei/ogasawara/index.html>



環境省

第4回

平成18年11月発行

小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画(案)概要版

今後の小笠原の自然の保護の基本的方針となる
「基本計画」の案をご紹介します、ご意見を募集します。

近年、小笠原では、ノヤギやアカギに代表される多くの外来種による影響により、固有種、希少種の減少をはじめとした自然環境の劣化が進行しています。そのため、これらの外来種問題に対して、関係行政機関、研究機関、地元の各団体などが、それぞれの立場から調査、研究、事業などを実施してきました。しかし、外来種による生態系への影響把握やその対策技術に関しては、未だ未解明な部分も多く、特に小笠原では緊急に対策を必要とすることから、関係者の相互連携による効果的かつ効率的な取組が求められていました。

そこで、環境省は、各分野の専門家や地元関係団体、関係行政機関等の参加を得て、平成16年度に「小笠原自然再生推進検討会」を設置し、小笠原における自然環境の保全と再生、とりわけ外来種対策についての基本的考え方と具体的取組に関する技術手法と対処方針について検討してきました。

この「基本計画」の案は、この検討会での検討の成果をとりまとめたものです。これまでは、この計画のように、自然環境の保全・再生と外来種対策についての小笠原全体の総合的な指針はありませんでしたが、今後はこの計画に基づき、環境省をはじめとする各主体が適切な役割分担と緊密な連携を図りながら、積極的な取組を展開していくことが期待されます。



小笠原自然再生推進検討会の検討の様子(父島)

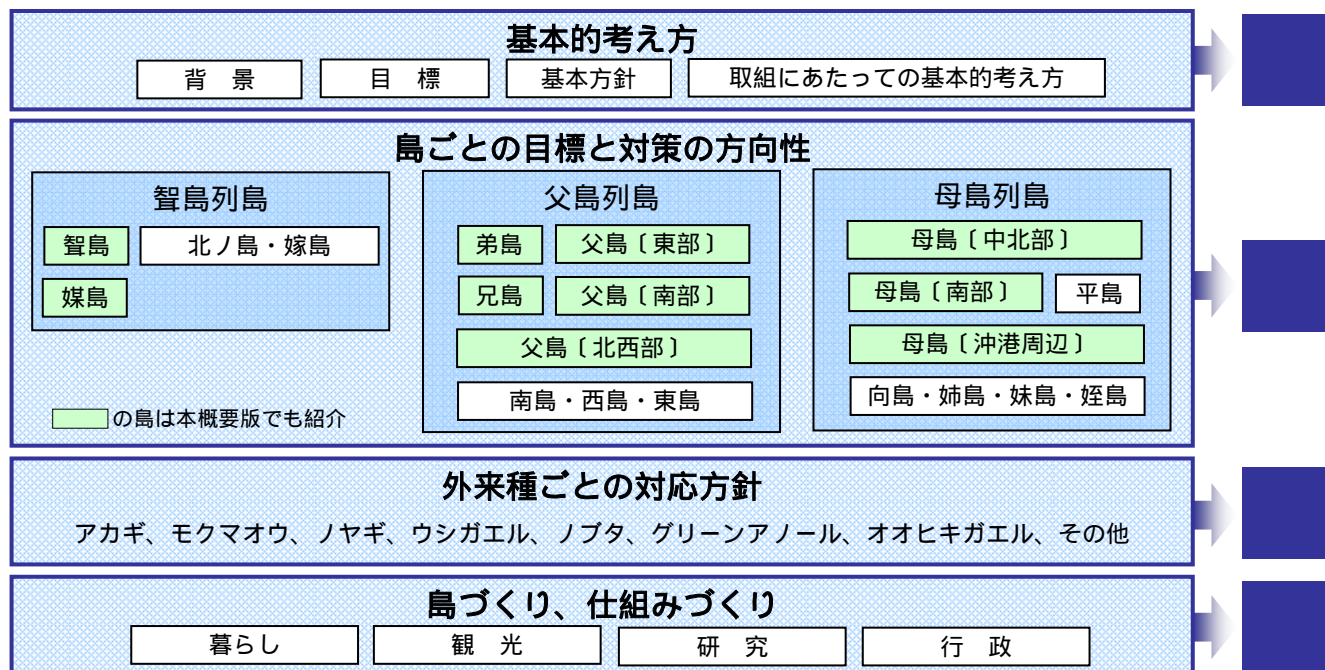
小笠原自然再生推進検討会名簿

- ・学識経験者 9名
- ・小笠原村観光協会、母島観光協会
- ・小笠原自然文化研究所
- ・小笠原村助役
- ・東京都自然環境部長
- ・林野庁関東森林管理局計画部長
- ・環境省関東地方環境事務所長

基本計画(案)本文は以下で見ることができます。

<http://www.env.go.jp/nature/saisei/ogasawara/index.html>

基本計画は、以下のような内容で構成されています。



計画の背景や目標など『基本的考え方』をまとめています。

背景

小笠原では約 180 年ほど前から現在に至るまで、人間の入植を契機とする様々な動植物の侵入による生物多様性への影響が続いており、本来の小笠原の種や生態系、景観を後世に引き継ぐうえで重大な危機に直面しています。

目標

海洋島における独自の進化を遂げた生物種によって構成された、小笠原の特殊で脆弱な自然環境について、島の自然と人間が共生していくための持続可能な仕組みを築くとともに、外来種の侵入をはじめとした人間の活動に起因する負のインパクトを最小化し、自然の再生の手助けを行うことにより、自然の進化や変化ができる限り健全な状態で進行することを目標とする。

基本方針

- 海洋島に残された「固有種・希少種」、「独特の生態系」の保全
- 「外来種に攪乱された生態系」の健全化
- 自然と共生した「島づくり」
- 小笠原の自然を保全・再生するための「仕組みづくり」

取組にあたっての基本的考え方

「島ごと」に目標を設定し、取組を計画的に推進します。
 科学的知見に基づいて「自然再生事業」を実施します。
 再生状況や事業評価のモニタリングを行いながら、「順応的管理」を実施します。
 絶滅の危機にある固有種・希少種の「個体・個体群・群集」を保全・再生します。
 生物の基盤となる「生息・生育環境」を保全・再生します。
 島ごとの特定の「既侵入外来種」への対策事業を実施します。
 新たな侵入種の「適切な侵入予防対策」、属島への持ち出し防止対策を徹底します。
 島民や事業者へ適切に情報を提供し、環境教育による「理解醸成」を目指します。
 「エコツーリズム」を推進し、来島者による適切な利用を進めます。

聟 島

特性と現状

本来は森林植生でしたが、かつての森林破壊とノヤギの食害により、現在では**島の大半を草地**が占めています。現在、ノヤギによる影響は完全に排除されています。一部のモクマチバナ林には、固有昆虫類が生息します。**アホウドリ類**の繁殖および飛来が確認されています。

目標と課題

モクマチバナ林など元来の植生の回復

ノヤギによる影響は完全に排除されましたが、ギンネムやクマネズミなどの外来動植物種の増加と影響の拡大が懸念されています。

アホウドリ類の保護と安定した繁殖環境の維持

アホウドリ類の繁殖地として安定化させるため、順応的に管理を行います。また、アホウドリを再導入し、第三繁殖地を確保することが種の保全上重要であり、これを進めます。



草地植生が大半を占める聟島

対策の方向性（抜粋）

- 外来植物の駆除
（ギンネム、メダケなどの順応的な管理）
- クマネズミの駆除
（根絶を目指した検討）
- アホウドリ類の保全と誘導
（重要な繁殖地としての維持）

兄 島

特性と現状

維管束植物の**固有種率は非常に高く**、約 41%を占めます。

昆虫相や陸産貝類相では、小笠原本来の種構成を保持している唯一の島といえます。

乾性低木林は、小笠原で最大規模です。

ノヤギによる固有植物への食害に対し、東京都がノヤギ駆除を開始しました。

目標と課題

乾性低木林を中心とした小笠原固有の生態系の保全と回復

最大規模の乾性低木林と、そこに生育するコヘラナレンやウラジロコムラサキ、陸産貝類などの固有動植物種の保全が極めて重要です。ノヤギによる影響の排除が必要ですが、平成 16 年度より東京都が駆除を開始しました。その他、モクマオウ、ギンネムなどの外来種駆除も課題です。



乾性低木林が広がる見返山周辺

対策の方向性（抜粋）

- ノヤギの駆除
（根絶を目指して実施 平成 16 年度より東京都が開始）
- モクマオウ類などの外来植物の駆除
（緩傾斜地において早期事業化を検討）
- クマネズミ等の駆除
（陸産貝類の生息環境の回復のため）

弟 島

特性と現状

植生の主体は、自然林への回復途上にある**ムニンヒメツバキ林**で、島の中央に広く分布しています。小笠原で唯一、シマグワと交雑していない純粋な**オガサワラグワ**がまとまって生育しています。固有トンボ類は5種が唯一まとまって生息する等、固有昆虫類を保全する上でも重要です。外来種のモクマオウが海食崖周辺に広範囲で分布しているほか、ノヤギ、ノブタ、ウシガエル等が生息し、植生や固有植物、陸産貝類、昆虫類等に影響を与えています。アカギも、約500本確認されましたが、平成17年度にほぼ駆除が完了しました。



弟島の北端を望む

(手前の方で、冬季で落葉している樹木が、オガサワラグワ)

目標と課題

固有動物種の生息環境の保全と回復

弟島では、固有の昆虫相がよく残っており、この保全が重要です。そのため、ウシガエルによる水辺の固有昆虫類の食害、ノブタによる陸産貝類の食害やヌタ場の影響の排除、固有トンボ類の保護増殖が重要な課題です。

自然林への正常な遷移、固有動植物とその生息・生育環境の回復

ほぼ自然植生といえるムニンヒメツバキ林が再生しています。しかし、植生回復を図る上でノヤギの影響を排除することが課題です。



ノブタ

ウシガエル

対策の方向性(抜粋)

- ウシガエルの駆除
(根絶を目指して実施 ほぼ完了)
- ノブタの駆除(根絶を目指して実施)
- ノヤギの駆除
(兄島での完全排除後に着手予定)

父 島 [南部]

特性と現状

小笠原で最も大きな水系が存在することから、固有水生動物が生息しています。父島の他のエリアに比べ、固有昆虫類が残っている可能性が高いと考えられます。ノヤギが父島内でも最も高密度に生息していると考えられ、固有植物への食害が多く報告されています。

目標と課題

固有動植物とその生息・生育環境の回復

固有動植物の生育・生息地として重要な地域です。特に、固有植物種や在来森林、固有昆虫類の保全のために、ノヤギやグリーンアノールの集中的な排除を継続的に行うことが必要です。

対策の方向性(抜粋)

- ノヤギ対策
(当面は、防護柵などで特定区から排除)
- グリーンアノール対策
(当面は、防護柵などで特定区から排除)

父 島 [東 部]

特性と現状

父島の東部エリアには、小笠原本来の植生が最もよく残されており、**乾性低木林**がまとまって分布しています。

東平は、**アカガシラカラスバト**が繁殖しているサンクチュアリが設定されています。しかし、ノネコ等によるハトへの食害やノヤギによる固有植物種への食害の影響が指摘されています。



乾性低木林が分布する東平一帯

目標と課題

乾性低木林を中心とした小笠原固有の生態系の保全と回復

乾性低木林の保全と回復、希少な固有動植物種の保護が重要です。ノヤギが増加傾向にあり、これによる影響（食害、踏圧）の排除が重要な課題です。また、アカガシラカラスバトの繁殖・生息環境の回復のため、ノネコやクマネズミの影響の排除も課題となっています。

対策の方向性（抜粋）

ノヤギ対策

（当面は、防護柵などで特定区から排除）

グリーンアノール対策

（当面は、防護柵などで特定区から排除）

アカガシラカラスバトの保護増殖

（ノネコ、クマネズミ対策）

父 島 [北 西 部]

特性と現状

小笠原最大の居住地域で、最大の利用拠点です。

二見港は小笠原の玄関口であり、本土などからの外来種の侵入口であるとともに、母島や属島への外来種拡散の起点となっています。

人為的改変や在来種の侵入によって影響を受けた植生がエリア全体に分布しており、特に外来種であるギンネム林とモクマオウ林が広がって分布しています。

国指定天然記念物であるオガサワラオオコウモリの最大の生息地となっています。

ノヤギが多く、農林業被害が発生しているため、農地からの排除を実施しています。

目標と課題

新たな外来種の侵入と属島への拡散の防止

既に父島に定着している外来種の属島への拡散や本土などからの新たな外来種の侵入を防止し、外来種影響の拡大を防ぐことが課題です。

島の暮らしと生態系の共生

人の影響を抑制するとともに、観光利用・農業振興等と自然環境の保全・再生を両立させることを目指します。事業・産業等に生態系保全の考え方を導入することも重要です。

対策の方向性（抜粋）

外来種の拡散防止

（二見港周辺でグリーンアノールの数を減らす、混入防止のシステムづくり等）

モクマオウ類などの外来植物の駆除

（ボランティア参加による駆除を実施）

外来種対策や自然再生に関する普及啓発

（環境教育やエコツーリズムとして活用）

農業との共生

（オガサワラオオコウモリやノヤギ）

母島〔中北部〕

特性と現状

母島の中北部エリアは、**湿性高木林**が特徴的な植生であり、希少な固有植物の生育に適しています。

アカギが、急激に侵入・拡大しており、母島全体の約15%に達しています。

グリーンアノールの影響等により、絶滅が危惧されている**オガサワラシジミ**が生息しています。

アカガシラカラスバトが小笠原群島内で最も多く生息すると考えられています。



オガサワラグワの苗木（桑の木山周辺）

目標と課題

母島固有の森林・固有動植物とその生息・生育環境の保全と回復

最も特徴的な植生である湿性高木林やモクタチバナの自然林、そこに生育するセキモンウライソウなどの固有植物の保全と回復が重要です。そのために、拡大しているアカギの影響を排除することが重要な課題です。また、グリーンアノールによる食害の影響を排除する必要もあります。

対策の方向性（抜粋）

アカギの駆除

（湿性高木林やモクタチバナ自然林の保全のため、重点地域を設定）

グリーンアノール対策

（固有昆虫類の生息環境を回復）

ノネコ対策

（特定区からの排除、飼いネコの適正な管理）

母島〔南部〕

特性と現状

沖合の属島と一体的に**海鳥類の繁殖地**となっています。

ハハジマメグロや**オガサワラカワラヒワ**などの固有鳥類が生息します。

貝食性プラナリアの侵入が比較的少ないので、**固有のカタマイマイ類**が生息しています。



南崎に生息する固有のカタマイマイ類

目標と課題

固有の生態系の維持・回復

固有昆虫類を保全するため、主にグリーンアノールによる食害の影響を排除することが課題です。

また、ハハジマメグロやオナガミズナギドリなどの海鳥類の生息環境を維持・回復するため、ノネコの食害の影響を排除する必要があります。

対策の方向性（抜粋）

グリーンアノール対策

（当面は、防護柵などで特定区から排除）

ノネコ対策

（当面は、防護柵などで特定区から排除）

母島〔沖港周辺〕

小笠原第2の居住地域で、父島〔北西部〕と同様の特性を持ち、国立公園の利用拠点にもなっています。新たな外来種の侵入や属島への拡散を防ぐとともに、島の暮らしと生態系の共生を目指します。

ここに挙げていない島・地域についても、基本計画の中で検討・とりまとめを行っています。

アカギ

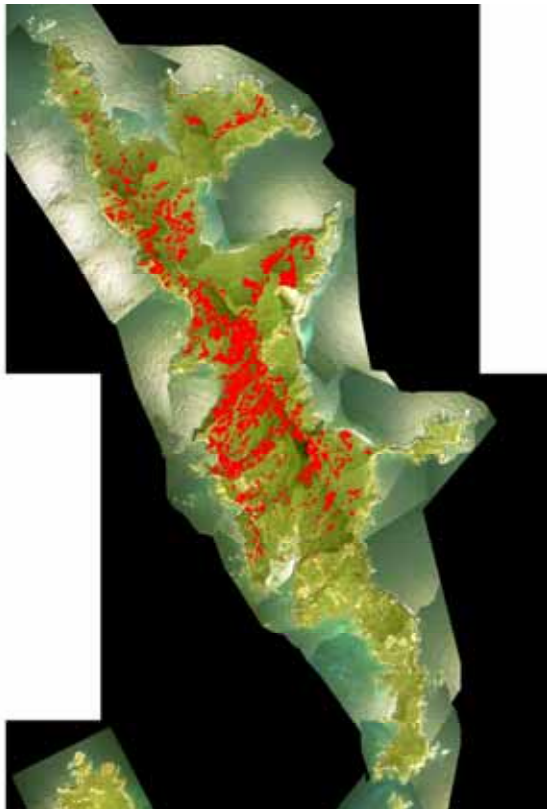
基礎情報

トウダイグサ科アカギ属の常緑広葉樹で、かつて薪炭材用として導入されました。小笠原において特に侵略的な外来植物です。

これまで、父島、母島、弟島で侵入が確認されていますが、母島での被害が最も深刻で、**在来の植生へ著しく侵入**しています。



純林を形成している母島のアカギ



母島の面積の約15% (297ha) を占めるアカギ林

対策の目標と基本的考え方

アカギの駆除は、「**根絶**」を目標とします。

アカギ根絶後には、必要に応じて人為的に植栽する等、小笠原の「**森林生態系を再生**」することを最終的な目標とします。

侵入初期の弟島を最優先とし、ほぼ完了しました。次に、**母島での対策を重点的**に講じます。

各島の侵入状況と対策方針

弟島では、平成17年度にほぼ駆除が完了しました。

母島では、アカギが最も猛威をふるっており、今後、さらなる拡大のおそれも強いです。

父島では、アカギの侵入・拡大のペースは母島に比べて遅いといえます。

母島での対策の進め方

母島においてアカギが猛威をふるう地域では、重要な地域において緊急駆除を実施します。

侵入の少ないところや侵入箇所の外縁部から、駆除を行います。

水源地域や急傾斜地で駆除を実施する場合は、水源かん養機能・土砂崩れ防止機能などの森林の持つ機能が損なわれないように、時間をかけて取り組みます。

メヌ木を優先して駆除します。

対策の手順

流域単位で事業を実施します。

除草剤を用いて駆除を行うことを検討しています。

(弟島で試験的に実施しています)

必要に応じて在来種の苗木を生産し、植栽します。

これまでの駆除実績

『弟島でほぼ駆除が完了』

平成17年度に薬剤処理により、駆除試験を実施。

侵入個体数が約500。侵入初期段階。ほぼ全木を処理済み。

今後、計画的に稚樹の駆除を行い、根絶する。

ノヤギ

基礎情報

ノヤギとは、かつて家畜として持ちこまれたヤギが野生化したものです。

在来の植生や希少な固有植物を食べるため、生態系に大きな被害を与えています。**植生の破壊が深刻**な問題で、媒島では大量の土壌が周辺海域へ流出しています。聳島列島ではほぼ完全排除が達成され、現在も分布が確認されているのは**父島、兄島、弟島**です。

対策の目標と基本的考え方

原則的に、各島からのノヤギの「**根絶**」を目標とします。

島全域からの根絶を、兄島 弟島の優先順位で進めます。兄島では駆除が開始されています。

父島では、根絶までに時間がかかるので、農業被害対策と連携しながら、当面の保全対象は食害を受ける希少植物とし、**防護柵を設置**する等により保全をします。

各島の侵入状況

兄島では島内全域に分布し、固有種の多くが食害を受け、絶滅が危惧される種もあります。平成 16 年度から東京都が駆除を開始したので、個体数は減少しています。

弟島では、兄島同様に島内全域に分布しています。

父島の東平や中央山一帯において、ウチダシクロキやオガサワラリュウビンタイ、コヘラナレンなどの固有の植物種への食害が指摘されています。

父島では、個体数が増加傾向にあるとの報告があり、今後さらに拡大することによって、**新たな種を食害する恐れ**も出てきています。

兄島・弟島での対策の手順

追込みによって個体数を大幅に減少させます。排除の効率が下がった後、猟犬を用いるなど新たな排除方法を行います。

弟島では、ノヤギの駆除に先立ってウシガエル・ノブタの駆除を行います。

父島での対策の手順

防護柵を設置します。



ノヤギ



媒島では大規模な土壌流出がみられる



捕獲檻に入ったノヤギ〔東京都〕

これまでの駆除実績

『聳島列島でほぼ駆除が完了』

聳島、媒島、嫁島で、平成 9～15 年度に駆除を実施しました。

追い込み、殺害、埋却により駆除を行いました。西島でも駆除ほぼ完了しています。

グリーンアノール

基礎情報

グリーンアノールが小笠原の生態系に与える被害は甚大で、固有の昆虫を捕食し、**昆虫相が大きく変化**しています。有人島である**父島、母島**に分布し、1ヘクタール当たり数百～数千個体生息すると推定されています。



セミを捕食するグリーンアノール

対策の目標と基本的考え方

父島・母島から**属島への「拡散防止」**を徹底します。希少種生息地を中心に**「特定区」を設置**し、その中で防除を行い、完全排除を目指します。



アノールを捕獲する粘着トラップ

拡散防止の手順

住民協力のもと、**港周辺の集落地**での生息密度を大幅に下げます。ポスターを用いて普及・啓発を行います。属島へ移動する際は、**荷物や船への混入対策**を徹底します。属島から発見された場合に速やかに排除できる体制をつくります。



樹木に登らせない構造物



侵入防止のための構造物（フェンス）

自然再生の特定区での防除の手順

特定区の場所を設定します。外周にグリーンアノールの侵入を防止する構造物を設置します。フェンス内のグリーンアノールを排除します。

オオヒキガエル

基礎情報

オオムカデとサソリ駆除を目的に導入されました。**父島、母島**の全域に生息し、**昆虫類やクモ類**に大きな影響を及ぼしています。



オオヒキガエル

対策の目標と基本的考え方

グリーンアノールと同様に、まずは**属島への「拡散防止」**を徹底します。そして希少種を対象として、**「特定区」を設置**し、防除を実施します。

自然再生の特定区での防除の手順

特定区の場所を設定し、外周に侵入を防止する構造物を設置します。発見したオオヒキガエルの捕獲・排除や幼生の除去をします。



オオヒキガエルの侵入防止のフェンス

ウシガエル・ノブタ

基礎情報

ウシガエルとノブタは、**弟島のみ**に生息しています。ウシガエルは、池などに生息し、**固有の昆虫類**を捕食します。

ノブタは、ほぼ島全域に生息しています。**陸産貝類**を捕食し、**固有昆虫**の生息域を荒らすなどの影響を及ぼしています。

ノブタはウシガエルを捕食しており、ウシガエルの増加を抑えている可能性があります。



ウシガエル対策のトラップ



ノブタ対策のための箱罠

対策の目標と基本的考え方

ウシガエル・ノブタの順に駆除を行い、いずれも「**根絶**」を目標とします。

ウシガエル対策の進め方

現在、池などにトラップを設置し、試験的に駆除を行っており、これを継続していきます。繁殖期に卵・幼生の排除を実施します。

ノブタ対策の進め方

罠（くくり罠、箱罠）による排除を実施します。罠の捕獲効率が下がったら、銃器を用いて排除します。銃器の使用によりノヤギに警戒心をもたせ、排除の効率が下がる可能性があるため、ノヤギ対策と連携します。

これまでの駆除実績

『ウシガエルの駆除を順調に実施中』

島北部の4箇所程度の止水域にて平成17年度から試行的に実施。

合計61個のトラップにて捕獲を継続中。最近捕獲されず「根絶」に近いと考えられる。

モクマオウ



モクマオウ



駆除を優先する緩やかな斜面地周辺（兄島）

基礎情報

モクマオウ科の常緑高木で、**乾燥**に強く、土壤の栄養分が貧弱な土地でも生育できます。

父島列島、母島列島に広く分布します。中でも**兄島と弟島**では群生地が拡大しています。

対策の目標と基本的考え方

兄島と弟島での対策を優先的に検討します。特に、兄島の内陸にある**緩やかな斜面地周辺**を最優先とします。（侵入が初期で、希少な生物が生育・生息するため。）

技術手法

基本的に、伐採や引き抜きをして排除します。

最後に『島づくり、仕組みづくり』についてまとめています。

考え方

小笠原の最大の特徴と魅力は、雄大な海に囲まれた豊かで美しい自然と、海洋島という島の成り立ちが作りあげた小笠原にしか見られない生き物たちです。島民は、このようなユニークな自然を愛し誇りとしており、一方で、多くの旅行者をも魅了する対象です。

そのため、島民の豊かな暮らしと小笠原の自立的な地域振興・経済発展を持続的に図っていく上でその前提となるものは、かけがえのない、それでいて脆弱な小笠原の自然環境を保全・再生することです。それに伴って、島民が島で暮らす上で制約や規制が生じ得るものの、結果的に、島民は郷土の自然に誇りを醸成することができ、ひいては小笠原の価値を維持・向上させることにより、観光をはじめとした持続的な地域振興へとつながっていくことが期待できます。

このように、「自然環境の保全と再生」 - 「島民や来島者などによる適切な利用」 - 「島民の豊かな暮らし、地域振興・経済発展」は、相互に不可分な関係にあることから、自然環境の保全・再生に資する持続可能な島づくり、仕組みづくりを進めていく必要があります。

目標

観光

小笠原の魅力を生かしたエコツーリズムを展開します〔観光事業者〕
エコツーリズムを通して、来島者の小笠原への理解を深めます〔来島者〕

方向性

エコツーリズムを広く実施します。
利用ルールの徹底と、ガイドを育成します。
外来種の侵入や属島への拡散を防ぎます。
自然体験活動やボランティア活動の受け入れ窓口をつくり、島外へ情報を提供します。
「小笠原エコツーリズム協議会」を中心に、エコツーリズムの仕組みづくりを進めます。

目標

研究

研究成果を活用し、情報交流を進めます〔研究者〕

方向性

自然環境情報を継続的に集め、蓄積します。
研究情報をまとめ、成果の活用を可能にします。
研究成果を島に還元するとともに、事業と連携し、相互の成果を上げます。
研究者間の連携を深め、総合的研究を行います。
研究者は属島を訪れる機会が多いため、外来種の拡散防止などの十分な対策を行います。
様々な研究機関や研究者の間で、情報共有と相互連携の仕組みをつくりま

目標

行政

計画に基づいて着実に事業・調査を進め、計画を継続的に見直す仕組みをつくりま

方向性

基本計画の方針に従い、事業や調査の実施計画を検討します。
基本計画を適切に見直し、更新します。
事業・調査は順応的に行います。
事業・調査を行う際には、環境に配慮されているかどうかチェックします。

外来種の侵入や属島への拡散を防ぎます。
情報や技術を蓄積・更新し共有します。
必要に応じて、自然環境の保全と再生に関わる法律の見直しや条例等の制定を行います。
事業・調査を行う際、行政間で相互に調整し、情報を共有するための仕組みをつくりま

自然と共生した豊かな暮らしを実現します 【島民】
 将来の小笠原を支える子ども達を育てます 【島の子ども達】

方向性

島民への普及啓発と教育の実施

ポスター・村民便り・講習会・体験活動などを通じて、島民の理解を深めます。

外来種の非意図的導入、属島への拡散の排除

外来種の持ち込みや属島への拡散防止のため、荷物チェック等島民の協力を求めます。

自然再生事業についての島民の合意形成

島民に十分な説明を行い、意識の共有を目指します。また、土地所有者や利害関係者に対しても、事前に説明し協力体制を構築します。

自然と共生した産業の振興

アカギを木炭や染料として利用するなど、産業を通して外来種の駆除・抑制を進めます。また、侵略的外来種の侵入を防ぐため、土や苗木の持込の管理制度を検討します。

子ども達への教育の実施

外来種を駆除することについて子ども達が理解できるよう、教育活動を行います。

ペット管理の徹底

野生化が問題となっているネコに関して、飼いネコの適正な管理を進めます。

ボランティアによる外来種駆除の実施

島民のボランティア参加によって外来種駆除を進めます。

島民の豊かな暮らしを支える

仕組みづくり

小笠原村が島民との窓口となり、自然再生事業や他の組織による事業・取組と十分に連携しながら、島民の暮らしを支える仕組みづくりを進めます。

ご意見の提出について

環境省では、基本計画に皆様のご意見を反映すべく、基本計画(案)の本文に対するご意見を募集しています。下記の場所及びホームページで基本計画(案)の本文が閲覧できます。これをご覧になった上で、下記の連絡先まで、書面(郵送可)、メールまたはFAXにてご意見をお寄せ下さい。(概要版(このニュースレター)に対するご意見、電話での意見提出はお受けしかねます。)

なお、ご意見は、住所、氏名、職業、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを記載の上、意見内容について、該当箇所を明記の上、できるだけ簡潔に御記載ください。

ご提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。また、皆様からいただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、御了承願います。

意見募集期限	平成18年12月1日(土)～平成18年12月17日(日)(必着)です。 これ以降の提出はご遠慮下さい。
意見提出先	環境省小笠原自然保護官事務所 あて 郵送の場合 〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町 小笠原総合庁舎2階 ファックスの場合 04998-2-7175 電子メールの場合 KOEN-KANTO@env.go.jp (郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、「小笠原自然再生基本計画への意見」と記載して下さい。)
島内での基本計画(案)本文の閲覧可能場所	小笠原自然保護官事務所(上記、閲覧時間9:00～12:00、14:00～17:00、土日休日・職員不在時は休止)、小笠原村役場ロビー、Bシップロビー(観光協会)、地域福祉センターロビー、役場母島支所住民相談室、母島船客待合所(母島観光協会)ホームページ(http://www.env.go.jp/nature/saisei/ogasawara/index.html)